

# 令和7年度 成年後見制度普及啓発講演会

将来の不安を安心に…

～こんなとき

受講料  
無料

成年後見制度を利用しましょう！～

日時 令和8年3月15日（日） 13:30～15:00

場所 西脇市市民交流施設オリナスホール

対象者 関心がある方なら**どなたでも**参加していただけます

講師 弁護士・社会福祉士 よしくらみかこ 吉倉美加子 氏

（兵庫県弁護士会、緑が丘法律事務所）

申込期限 令和8年3月10日（火）

申込方法 裏面の申込書に必要事項を記入し、西脇市成年後見支援センターへ提出してください。電話、FAX、メールでのお申込みも可能です。手話通訳・要約筆記・磁気テープ・託児が必要な方は、講演会開始日の10日前までに、お申し出ください。



私は、成年後見制度を皆さんにお知らせする  
マスコット後犬（こうけん）ちゃんです

成年後見制度は、家庭裁判所が適切な支援者（後見人、保佐人、補助人）を選び、お金の管理や生活に必要な契約手続きなどを、お手伝いする制度です。

どんなときに成年後見制度を利用できるのか、成年後見制度のしくみ、今からできる備えなどを学びます。

講演会のあと、

- ☑ 本センター社会福祉士による専門相談
- ☑ タッチパネルを使用した物忘れチェックなども行います！

ぜひ、この機会に参加されませんか。  
お待ちしております。

お問合せ先 西脇市成年後見支援センター（こうけん にしわき）

西脇市和布町 277-1 西脇市総合福祉センター内

電話 0795-22-5400 FAX0795-23-1891 e-mail:info@nishiwaki-wel.or.jp

(FAX 番号 0795-23-1891)

～ 令和7年度 成年後見制度普及啓発講演会申込書 ～

(ふりがな) 名 前		電話 番号	
住 所	〒		
託児希望 ※5名(申込みは、 先着順・概ね生後 6カ月～就学前)	有 ・ 無	(ふりがな) 子どもの名前  歳 月	(ふりがな) 子どもの名前  歳 月
必要な方は、 ○をつけてく ださい	手話通訳	要約筆記	磁気テープ

※ ご記入いただきました個人情報は、この事業以外では使用しません